

## 星取県魅力発信映像コンテスト募集要項

鳥取県は、県内の全ての市町村で天の川が見られる良好な星空環境であり、子どもたちがその魅力を県内外に発信することを通して星空環境が県民にとって貴重な財産であり保全が大切であることを学ぶとともに、星取県の取組を県内外に発信するため、鳥取県の星空の魅力を星座画像と音声・動画等で発信する映像作品を募集する。

○部門：小学生部門、中学生部門、高校生部門（各部門は特別支援学校の小、中学部、高等部を含む）

○応募者の要件：県内の個人又はグループ。ただし、小学生部門及び中学生部門は、その保護者や教員等と一緒に制作した作品も可とする。（この場合は、グループとして扱う）

※保護者や教員等には、保護者以外の家族や、部・クラブ活動等の指導者等を含む。

○募集作品について：鳥取県で見ることのできる四季の星座について、星座の写真画像を映しながらナレーションやテロップで解説したり、動画等を用いて解説することにより、県内外の人々に星取県の美しい星空の魅力を楽しくアピールするよう工夫をして制作した映像作品。

（工夫の例）インタビューを取り入れながら解説する、漫才風に解説する

○作品の作成方法について：動画作成ソフトを使用して、次に掲げる写真画像データ、音声データ又は動画データで構成したデジタル映像作品を制作すること。

- ・写真画像は、主催者が用意する写真画像（鳥取県から見える四季の星座の写真画像等（※））のみを使用すること。
- ・星座の解説については、主催者が用意する星座の解説文を参考に、見る人に星座の魅力が楽しく伝わるよう工夫して、音声又は解説の様子を撮影した動画を使用すること。音声・動画については、応募者が自作したオリジナルのものであること。
- ・イラストを使用する場合は、自作のものに限る。（自作のイラストを併せて提出すること）
- ・BGMは使用しないこと。
- ・1作品の再生時間は10分以内とすること。
- ・作品は他人の作品の権利を侵害しないこと。
- ・公序良俗に反する内容でないこと。
- ・作品は未発表のものであること。
- ・応募本数は個人及びグループともに、1作品まで。

※主催者が用意する写真画像と解説文は、とりネット社会教育課ホームページに掲載するので、これを使用すること。なお、ホームページに記載している使用条件を守ること。

URL [http://www.pref.tottori.lg.jp/hoshitori\\_miryoku/](http://www.pref.tottori.lg.jp/hoshitori_miryoku/)

<参考> 作品構成の一例（工夫の例:鳥取弁で解説）

|   | 進 行                    | 内 容   | 映 像                    | 音 声    |
|---|------------------------|---|------------------------|--------|
| 1 | タイトル                   | ・「星取県の美しい星座を見にきんさい」を表示。                           | テロップ<br>写真画像           | —      |
| 2 | 鳥取県の星空解説<br>(春の星座について) | (1)「鳥取県の星空を解説するけえ」を表示。                            | テロップ<br>写真画像           | —      |
|   |                        | (2) 春の星座の写真と自作の星座イラストを映像に映しながら、鳥取弁でナレーション(解説)を行う。 | 写真画像<br>イラスト画像<br>テロップ | ナレーション |
|   |                        | (3) 県民に春の星座の魅力をインタビューする。                          |                        | 動 画    |
| 3 | エンドクレジット               | ・応募者のメンバーを紹介する。                                   |                        | 動 画    |

※星空解説は、四季の星座から主要な星座をいくつかピックアップして解説しても良いし、季節を絞ってその季節の星座をたくさん解説しても良い。

○作品の提出について

- ・作品は、2種類の形式(DVD-video形式及びPC用ファイル(MPEG-2、MPEG-4を推奨))とし、それぞれ別々にDVDメディアに記録して提出すること。
- ・提出前に、DVDプレーヤーやPCで動作確認をしておくこと。
- ・応募作品は返却しない。

○審査について

- ・審査基準：次の項目から総合的に判断する。
  - (1) 主催者が用意した写真や解説文を使用して、季節の星座について理解できる構成になっているか
  - (2) 星取県の魅力を伝えるものになっているか
  - (3) 独自性、アイディア、ユニークさなどの工夫がなされているか
  - (4) 子どもたちが主体的に制作していることが読み取れる内容となっているか
- ・審査委員：プラネタリウム施設関係者、マスコミ関係者、学校関係者、PTA関係者、鳥取県教育委員会事務局職員

○賞・表彰について

- ・賞：最優秀賞 各部門1点（賞金1万円、副賞(鳥取市さじアストロパーク入館券+プラネタリウム券)）  
優秀賞 各部門2点（賞金5千円、副賞(鳥取市さじアストロパーク入館券+プラネタリウム券)）  
※副賞は児童、生徒の人数分
- ・表彰式：県内での星取県関連イベント(開催未定)で表彰状、賞金の授与、作品の上映を行う。
- ・受賞者発表：12月上旬に、直接該当者に通知するほか、とりネットで公表する。
- ・とりネットへの掲載について：最優秀賞受賞作品3点は、とりネット社会教育課ホームページに掲載する。
- ・最優秀賞、優秀賞の受賞作品は、とりネット等への掲載、青少年社会教育施設等での上映、配布物への掲載、公的機関への提出物への掲載その他主催者が必要と認める利用を行うことについて承諾し、対価を請求しないこと。
- ・応募作品に募集要項に関する違反が認められた場合、応募票に不実記載があった場合等、主催者が不適当と判断した場合は、審査の対象外とする。また、入賞後に上記違反が認められた場合は、入賞を取り消す場合がある。

○応募締切：平成30年10月31日(水) 必着

○応募方法：作品を記録したDVDメディア(2枚)に、必要事項を記載した応募票を添付の上、郵送、宅配便等により、下記の送り先まで送付すること。

<作品の送り先・問合せ先>

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目271番地  
鳥取県教育委員会社会教育課 担当:坂本  
電話 0857-26-7518  
FAX 0857-26-8175  
電子メール shakaikyoku@pref.tottori.lg.jp